

お知らせします
平成28年度環境データ

市では、市内の環境を把握するため、定期的に水質や大気などの調査を行っています。

河川水質調査 (表1)

Table with 7 columns: 河川名, 調査地点名, 類型, pH, BOD, SS, DO. Rows include 多摩川, 成木川, 黒沢川, 霞川.

調査地点 ★は東京都の調査結果
環境基準 pH...6.5以上8.5以下, BOD...AA=1mg/L以下, A=2mg/L以下, B=3mg/L以下, SS...2.5mg/L以下, DO...AA・A=7.5mg/L以上, B=5mg/L以上
類型指定 水質の良好な順にAAからEまで基準を定めています。

Table with 7 columns: 区分, 調査地点, 時間, 騒音調査結果, 騒音環境基準, 要請限度, 振動調査結果, 振動要請限度. Rows include 騒音の最高値, 振動の最高値, 騒音と振動の最低値.

時間区分 騒音...昼間=午前6時~午後10時, 夜間=午後10時~翌日午前6時, 振動...昼間=午前8時~午後7時, 夜間=午後7時~翌日午前8時
環境基準 生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持されることが望ましい基準
要請限度 指定地域内において、①道路交通法上の規定による措置を要請することができる基準(騒音規制法第17条)②指定地域内において、道路交通振動防止のための舗装、維持または修繕の措置を執るべきことを要請し、または道路交通法の規定による措置を要請することができる基準(振動規制法第16条)



Table with 5 columns: 路線名, 始点, 終点, 延長(km), 達成率(%). Rows include 一般国道411号, 一般国道468号, 青梅飯能線, etc.

※1 圏央道 ※2 青梅市内通過部分のみ
時間区分 昼間=午前6時~午後10時, 夜間=午後10時~翌日午前6時

Table with 4 columns: 調査期間(24時間), 最高値・交差点名, 最低値・交差点名, 市内平均値. Rows include 夏期(7月6日~7日), 冬期(12月14日~15日).

環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下

Table with 5 columns: 調査期間, 青梅市役所屋上, 第五小学校屋上, 長淵市民センター駐車場, 上長淵自治会館. Rows include 夏期(8月18日~25日), 冬期(2月9日~16日).

環境基準 0.6pg-TEQ/m以下
※1pg(ピコグラム)=1兆分の1g

Table with 2 columns: 調査地点, 調査日(8月9日). Rows include 青梅市役所, 新町市民センター, 梅郷市民センター.

Table with 2 columns: 調査地点, 調査期間(24時間)(3月7日~8日). Rows include 新町市民センター.

環境基準(抜粋) 1日平均値35µg/m以下
※1µg(マイクログラム)=100万分の1g

市内の道路側溝は水路や河川に接続しているため、油や塗料、洗剤などを絶対に流さないでください。

地下水調査

3か所の井戸から年1回(10月)地下水を採水し、分析した結果、カドミウム等重金属類の有害物質は検出されませんでした。

大気汚染調査 (表4)

市内主要交差点等12か所で年2回、交差点における二酸化窒素の調査を行っています。

大気中ダイオキシン類調査 (表5)

市内の一般大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、調査を行っています。

藻類・底生生物調査 (表8)

アユの餌となる付着藻類の状況を把握するため、年3回、市内の多摩川の3か所において、市民団体の協力を得て調査を行っています。

採石公害対策調査 (表9)

採石事業に伴って発生する公害を未然に防止するため、ダンプロック交通量および粉じん調査を行うとともに、青梅市採石等公害防止対策連絡協議会を開催し、各事業所の監視指導に努めています。

光化学スモッグ (表10)

光化学スモッグとは、工場などの排煙や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物(NOx)や炭化水素(HC)が、太陽の紫外線を受けて光化学反応を起して生成される物質(オキシダント)が高濃度になって発生する現象です。

光化学スモッグ注意報発令状況 (表10)

Table with 3 columns: 調査地点, 4月25日, 8月19日, 2月17日. Rows include 市民球技場, 和田橋, 楓橋.

灰分率 採取試料に占める無機物の割合

道路交通騒音・振動調査 (表2)
道路交通騒音・振動の実態を把握するため、市内9か所において騒音規制法・振動規制法の規定に基づき調査を行っています。

自動車の騒音常時監視 (表3)
騒音規制法の規定に基づき、市内9路線9区間で調査を実施し、沿道地域における環境基準の達成状況を、過去に測定を実施した同一路線の別区間の結果を含めて評価を行いました。

微小粒子状物質調査 (表7)
市内の一般大気中の微小粒子状物質の重量を把握するため、調査を行っています。

底生生物の調査では、43種類の底生生物が確認されました。定性分析では、主な成分として二酸化ケイ素(石英)が確認されました。

なお、経年変化を確認するため、過去の資料から底生生物、付着藻類について出現種を分類学的に集計して生物学的に集計を行っています。

また、年1回、市民球技場において、底生生物の調査および川石の付着物の定性分析を行っています。

また、年1回、市民球技場において、底生生物の調査および川石の付着物の定性分析を行っています。

Table with 2 columns: 項目, 件数. Rows include 1 大気汚染(煙等), 2 水質汚濁(川の汚れ等), etc.

合計 243

Table with 4 columns: 調査日, 最高値・交差点名, 最低値・交差点名, 平均値(市内9か所). Rows include 12月13日, 3月13日.

Table with 4 columns: 調査期間, 最高値・調査地点, 最低値・調査地点, 平均値(市内7か所). Rows include 11月28日~12月6日.

環境基準 1時間値の1日平均値が0.1mg/m以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m以下であること

